

重要取組シート

東区役所
東保健福祉総合センター

取組項目		地域共生社会の実現に向けた取組の推進
現状・課題		- 人口減少や高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化などを背景に、複雑化・複合化した課題を抱える区民や子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している。 - 支援を必要とする区民に対し、適切な支援を行うためには、分野横断的、包括的な相談支援体制を構築・運営することが重要である。 - 学齢期の子どもが安全で健やかに成長できるよう学校との連携を強化し、支援を必要とする子どもや家庭の早期発見・早期支援を図る必要がある。
取組の内容		○重層的支援体制整備事業の推進 複雑化・複合化した課題を抱える区民に対し、行政と支援機関が連携して支援の目標や方向性を整理のうえ、適切な支援につなげる。 ○こども家庭センターによる「母子保健」と「児童福祉」の一体的な支援 統括支援員が中心となり、母子保健、児童福祉それぞれの専門的見地から、妊産婦や子どもとその家庭への一体的な支援が実施できるよう、必要な助言・調整等を行う。 ○学校との連携強化による効果的なアプローチの実施 区内小中学校からの相談事案について、区役所組織間で共有し、支援の検討を行う場（プラットフォーム）を整備し、課題や困りごとを抱える子どもや子育て家庭への早期支援につなげる。
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 多機関協働担当を中心とした会議の開催（4、6月） ☐ こども家庭センターにおけるサポートプランの調整や助言等の実施（4～3月） ☐ 区内小中学校の訪問による各校の状況把握と実情に応じた連携方策の検討・実施（4月～） ☐ 区内小中学校への区役所内相談窓口等の周知（4～3月） ☐ 区内小中学校からの相談事案について、区役所組織間で共有、支援の検討を行う場（プラットフォーム）の整備（～6月） ☐ 区役所プラットフォームでの共有、支援の検討・実施（～3月）
	中期 (～11月)	☐ 多機関協働担当を中心とした会議の開催（8、10月） ☐ 地域資源（子どもの居場所や子ども食堂、地域ボランティア等）の把握と学校との共有（8～3月）
	後期 (～3月)	☐ 多機関協働担当を中心とした会議の開催（12、2月） ☐ 不登校の子どもへの保護者への相談支援の検討・実施（例：相談会等）（～3月） ☐ 今年度の検証と次年度に向けた取組の検討（～3月）
	次年度以降	☐ 多機関協働をより効果的に推進するため、課題の共有と取組の実施 ☐ 今年度（運営初年度）の検証を踏まえた、こども家庭センターの運営強化 ☐ 区内小中学校とのさらなる連携強化や協働による課題解決のための取組 ☐ 不登校支援の継続実施

進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 多機関協働のための会議の開催(4、6月)、個別支援の実施(随時) ☐ こども家庭センターにおけるサポートプラン作成、個別支援、事業連携の調整・助言等を実施(4月～) ☐ 区内小中学校及び関係中学校の訪問や通級指導教室に関する教員向け研修への参加等により、各校の状況把握と実情に応じた連携を検討(4月～) ☐ 区内小中学校及び保護者(学校を通じて)への区役所内相談窓口等の周知(4月～) ☐ 支援が必要な子どもの情報を区役所関係各課(プラットフォーム)で共有し、関係機関と連携して支援を実施(4月～) ☐ 地域資源(子どもの居場所や子ども食堂、地域活動等)の把握と支援者間での情報共有(5月～)		
	中期 (～11月)	☐ 多機関協働のための会議の開催(8月、10月)、個別支援の実施(随時) ☐ こども家庭センターにおけるサポートプラン作成、個別支援、事業連携の調整・助言等を実施(8月～) ☐ 区内小中学校を訪問、連携して個別支援を実施(8月～) ☐ 区内小中学校との地域資源等の情報共有(10月～) ☐ 支援が必要な子どもの情報を区役所関係各課(プラットフォーム)で共有し、関係機関と連携して、不登校の子どもの学びとつながりサポート事業の情報提供や夏休み中の見守り支援等を実施(8月～)		
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	暮らしを支えるセーフティネットの構築		
	寄与する KPI	自殺死亡率 【2019年度：14.9(人口10万人当たり自殺者数)】		目標値(2025年度) 14.2
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 1	貧困をなくそう	
	寄与する KPI	—		目標値(2025年度) —